

高速道路ネットワークの整備推進と道路財源の確保について

本格的な地方分権時代を迎えるにあたり，中国地方が自立的に発展するためには，県境を越えた広域経済圏形成や都市間交流の促進が重要であり，広域的な交通・物流の基盤となる高速道路ネットワークの早期整備は喫緊の課題である。

加えて，安全で安心な暮らしを確保するとともに，地方の活性化，地域の再生や経済活動の発展を支えるためには，地方が必要とする道路の整備を強力に推進していくことが必要である。

しかしながら，中国地方においては，山陰道や中国横断自動車道などの高速道路のネットワーク化，地域間を連絡する幹線道路の整備，通勤，通学，医療などのための生活道路の充実，市街地における渋滞対策，災害時の緊急輸送道路の確保，さらには橋梁等既存ストックの適切な維持管理など多くの課題が残っている。

こうした中，国においては，道路特定財源の一般財源化の方針が示され，10月末の追加経済対策では，道路特定財源の1兆円を地方の実情に応じて使用する新たな仕組みを作ることとされた。一方，新たな道路中期計画の策定も進められているが，中国地方の未整備の高速道路をはじめ，各県が必要とする道路が確実に盛り込まれると共に，財政状況の厳しい地方において，道路整備を計画的・重点的に進めるための安定した道路整備財源が確保されなければならない。

ついては，中国地方知事会として，次の事項について政府が取り組まれるよう強く要請する。

- 1 地方が自立して発展するための基礎的インフラである高速道路ネットワークは，国土政策として国の責任において早期に完成させること。
 - (1) 山陰道の未事業区間について，早期に事業化を行うと共に，地方負担軽減のため，新直轄方式と同様な財政措置を講ずること。
 - (2) 中国横断自動車道など事業中の高速道路について，早期の事業効果発現のため，一層の整備促進を図ること。
- 2 新たな整備計画の策定においては，地方が必要とする道路を確実に盛り込むとともに，高速道路については，事業箇所や完成目標を明らかにして，早期に整備を完了すること。

- 3 道路特定財源の一般財源化に当たっては、受益者負担の考え方や国と地方の役割分担、税財源のあり方を含め、十分な議論を深めた上で、特に下記の事項について措置すること。
- (1) 国・地方合わせて必要な道路財源を確保したうえで、高速道路など遅れている地方の道路整備の実情を踏まえ、優先的にその財源を投入すること。
 - (2) 地方道路整備臨時交付金の仕組みや、地方負担の軽減と平準化が図れる地方道路整備臨時貸付金の継続など、地方の裁量性が高い道路整備財源のより一層の充実を図ること。
- 4 国と地方の役割分担の明確化の観点から、国直轄の道路整備や維持修繕に係る直轄負担金については、これを廃止すること。

平成20年11月17日

中国地方知事会

鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	溝口	善兵衛
岡山県知事	石井	正弘
広島県知事	藤田	雄山
山口県知事	二井	関成